

平成29年第1回若狭町議会定例会会議録（第1号）

平成29年2月21日若狭町議会第1回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（15名）

1番	渡辺英朗君	2番	島津秀樹君
3番	辻岡正和君	4番	坂本豊君
5番	今井富雄君	6番	原田進男君
7番	北原武道君	8番	福谷洋君
9番	武田敏孝君	11番	清水利一君
12番	藤本勲君	13番	大塚季由君
14番	小堀信昭君	15番	小林和弘君
16番	松本孝雄君		

2. 欠席議員

なし

3. 欠員（1名）

4. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 藤本 齊書記 北清水 佳代

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	森下 裕	副町長	中村 良隆
教育長	玉井 喜廣	会計管理者	蓮本 直樹
総務課長	中村 俊幸	政策推進課長	森川 克己
税務住民課長	橋本 清考	環境安全課長	深水 滋
福祉課長	小堀 勝弘	健康課長補佐	村田 雅子
地域医療・介護センター事務長	二本松 正広	建設課長	谷口 壽
水道課長	岡本 隆司	産業課長	森下 精彦
観光交流課長	泉原 功	パレア文化課長	飛永 恭子
歴史文化課長	永江 寿夫	教育委員会事務局長	木下 忠幸

6. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1 号 平成28年度若狭町一般会計補正予算（第5号）

- 日程第 4 議案第 2 号 平成 28 年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 5 議案第 3 号 平成 28 年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第 4 号 平成 28 年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 7 議案第 5 号 平成 28 年度若狭町営住宅等特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 8 議案第 6 号 平成 28 年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 9 議案第 7 号 若狭町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 8 号 若狭町税条例等の一部改正について
- 日程第 11 議案第 9 号 若狭町公民館条例及び若狭町使用料条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 10 号 若狭町視聴覚ライブラリー設置条例の廃止について
- 日程第 13 議案第 11 号 若狭町働く婦人の家条例の廃止について
- 日程第 14 議案第 12 号 若狭町集合住宅条例の廃止について
- 日程第 15 議案第 13 号 若狭広域行政事務組合の設立について
- 日程第 16 議案第 14 号 平成 29 年度若狭町一般会計予算
- 日程第 17 議案第 15 号 平成 29 年度若狭町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 18 議案第 16 号 平成 29 年度若狭町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 19 議案第 17 号 平成 29 年度若狭町直営診療所特別会計予算
- 日程第 20 議案第 18 号 平成 29 年度若狭町介護保険特別会計予算
- 日程第 21 議案第 19 号 平成 29 年度若狭町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 22 議案第 20 号 平成 29 年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計予算
- 日程第 23 議案第 21 号 平成 29 年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第 24 議案第 22 号 平成 29 年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第 25 議案第 23 号 平成 29 年度若狭町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 26 議案第 24 号 平成 29 年度若狭町営住宅等特別会計予算
- 日程第 27 議案第 25 号 平成 29 年度若狭町土地開発事業特別会計予算

- 日程第28 議案第26号 平成29年度若狭町水道事業会計予算
- 日程第29 議案第27号 平成29年度若狭町工業用水道事業会計予算
- 日程第30 議案第28号 平成29年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計予算
- 日程第31 議案第29号 財産の処分について（集合住宅）
- 日程第32 議案第30号 財産の処分について（館川区）
- 日程第33 議案第31号 財産の処分について（向笠区）
- 日程第34 議案第32号 財産の処分について（麻生野区）

(午前 9時15分 開会)

○議長（松本孝雄君）

おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会の開会に当たりまして、議員各位には、万障繰り合わせの上、御出席をいただきましたこと、心よりお礼申し上げます。

さて、本日、招集されました平成29年第1回若狭町議会定例会では、平成28年度一般会計ほか各会計の補正予算及び平成29年度各会計の当初予算並びに条例の一部改正等の重要な案件を御審議いただくものであります。

議員並びに理事者各位におかれましては、健康に十分御留意をいただき、慎重な御審議と円滑な議事運営に御協力賜りますことをお願い申し上げ開会の挨拶といたします。

日程に先立ち、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査10月分、11月分、12月分の結果報告書がお手元に配付のとおり、報告されています。

次に、地方自治法第121条の規定により、議案説明者として森下町長、中村副町長、玉井教育長、蓮本会計管理者、中村総務課長ほか各担当課長等の出席を求めております。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

ただいまの出席議員数は15名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、平成29年第1回若狭町議会定例会を開会します。

町長より発言を求められていますので、これを許します。森下町長。

○町長（森下 裕君）

皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成29年第1回若狭町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には、極めてお忙しいところ、全員の御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、立春も過ぎ、暦の上では春を迎えておりますが、先般、2月10日から13日にかけましては、数年に一度の厳しい寒波が西日本を襲い、若狭町内でも大雪に見舞われました。町内では、熊川地区など多いところで積雪が1メートル10センチを超えるました。町では、今回の大雪に対し、警戒体制やパトロール体制を強めるとともに、除雪等の対応をさせていただきました。

また、先週末の2月17日から19日にかけましては、若狭町ゆかりの大相撲力士、

勢関をはじめ、所属する伊勢ノ海部屋の関係者の方々をお迎えしての住民の皆さんとの交流会などを開催させていただきました。たくさんの町民の皆様に御参加をいただき、楽しんでいただけたかと思っております。

次に、このたび、若狭町給食センターにおきまして、福井県食品衛生自主管理プログラム認証制度、通称「福井県版ハサップ」の認証を取得をいたしました。

この制度は、県内の食品関係の事業者からの自主的な申請に基づき、書類審査・実地検査が行われ、国際的な食品衛生管理規格でありますハサップの考え方を取り入れた県の基準を満たした衛生管理が確実にできている施設に対して認証が与えられるもので、学校給食を取り扱う事業者としては、県下2番目の取得となりました。今後も安全・安心な給食づくりに対して、心を込めて取り組んでまいります。

また、私は、給食センター職員の団結と名誉回復のための頑張りであったと大変感謝を申し上げております。

本定例会は、私にとりまして、与えられました任期の最後の議会となります。町政をお預かりをさせていただきました、これまでの月日を振り返りながら、任期最後の議会をしっかりと努めさせていただきたいと考えておりますので、議員の皆様方の御指導を賜りますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

さて、本定例会に提案いたします案件は、平成28年度若狭町一般会計、特別会計の補正予算が6件、条例関係が6件、行政事務組合の設立関係が1件、平成29年度若狭町一般会計、特別会計、企業会計予算が15件、その他、財産の処分関係が4件でございます。

議員の皆様には、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願いを申し上げまして開会の御挨拶といたします。よろしくお願ひをいたします。

～日程第1　会議録署名議員の指名について～

○議長（松本孝雄君）

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、日程に従い議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、12番、藤本 熊君、13番、大塚季由君を指名します。

～日程第2　会期の決定について～

○議長（松本孝雄君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日2月21日から3月13日までの21日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（松本孝雄君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月13日までの21日間に決定しました。

～日程第3 議案第1号から日程第8 議案第6号～

○議長（松本孝雄君）

日程第3、議案第1号「平成28年度若狭町一般会計補正予算（第5号）」から日程第8、議案第6号「平成28年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第2号）」までの6議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第1号から議案第6号までの6議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第1号「平成28年度若狭町一般会計補正予算（第5号）」でありますが、既定の歳入歳出予算にそれぞれ4億5,052万2,000円を増額し、予算総額を115億4,299万2,000円とするものであります。

歳出の主なものを申し上げますと、総務費では、ふるさと納税推進事業で1,183万3,000円の増額、公共交通推進事業で5,020万円の減額など、総務費全体では3,299万9,000円の減額となりました。

民生費では、経済対策分の臨時福祉給付金給付事業で4,048万7,000円の増額、後期高齢者医療事業で731万5,000円の減額、訓練等給付事業で908万1,000円の減額、障害者介護給付費事業で1,058万8,000円の減額、保育所総務管理事業で932万6,000円の減額など、民生費全体では610万円の増額となりました。

衛生費では、公立小浜病院組合負担金事業で1,859万8,000円の増額、低炭素化促進事業で1,500万円の減額、清掃総務費で3,664万9,000円の減額など、各種事務事業の精算により衛生費全体では3,453万4,000円の減額となりました。

農林水産業費では、農地集積集約化対策事業で1,405万1,000円の減額、多面

的機能支払交付金事業で529万円の減額、土地改良事業で530万1,000円の減額など、各種事務事業の精算により農林水産業費全体では2,594万1,000円の減額となりました。

商工費では、外国人旅行者受入環境整備事業で260万円の減額など、各種事務事業の精算により全体で396万3,000円の減額となりました。

土木費では、除雪対策事業で7,000万円の増額など、全体で7,175万円の増額となりました。

消防費では、各消防組合の負担金などの精算により全体で895万3,000円の減額となりました。

教育費では、学校空調整備事業で1億2,711万2,000円の増額、小学校管理費で1,234万4,000円の増額、三方小学校体育館改修事業で1,796万2,000円の増額、上中中学校改修事業で2億8,122万円の増額、三方中学校体育館改修事業で3,254万円の増額など、教育費全体で4億7,839万4,000円の増額となりました。

公債費では、精算により66万8,000円の増額となりました。

次に、歳入についてでありますと、増額するものとしましては、国庫支出金が臨時福祉給付金給付事業補助金や学校施設環境改善交付金の増額のほか、各種事業の精算により2億223万1,000円の増額となります。

県支出金につきましては、核燃料税交付金の増額や各種事業の精算により819万円の増額となります。

財産収入では、観光ホテル水月花の貸付収入の増額のほか、基金の利子の精算により1,256万4,000円の増額となります。

また、繰入金が4,644万8,000円の増額、さらに地方債が事業の実施や精算により2億2,130万円の増額となります。

次に、減額するものとしましては、利子割交付金で170万円の減額、地方消費税交付金で2,300万円の減額、分担金及び負担金で279万4,000円の減額、使用料及び手数料で51万5,000円の減額、寄附金で666万円の減額、諸収入で554万2,000円の減額といったしました。

次に、議案第2号「平成28年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」でありますと、既定の歳入歳出予算にそれぞれ5,127万8,000円を追加し、予算総額を20億7,550万円とするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金で2,679万1,000円の増額、共同事業交付金で

5,290万8,000円の増額、繰入金で3,319万7,000円の減額などとなっております。

また、歳出の主なものは、一般被保険者療養給付費で6,438万3,000円の増額、保険財政共同安定化事業で2,016万3,000円の減額などとなっております。

次に、議案第3号「平成28年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」であります。既定の歳入歳出予算にそれぞれ219万6,000円を追加し、予算総額を1億6,664万1,000円とするものであります。

歳出の内容につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増額であります。

次に、議案第4号「平成28年度若狭町介護保険特別会計補正予算（第3号）」であります。既定の予算額に変更はありませんが、歳出項目の調整を行ったための補正であります。

次に、議案第5号「平成28年度若狭町営住宅等特別会計補正予算（第3号）」であります。既定の歳入歳出予算にそれぞれ250万円を追加し、予算総額を1億2,509万4,000円とするものであります。

内容につきましては、集合住宅管理事業の増額によるものであります。

次に、議案第6号「平成28年度若狭町土地開発事業特別会計補正予算（第2号）」であります。既定の歳入歳出予算にそれぞれ2,004万円を追加し、予算総額を1億2,973万1,000円とするものであります。

内容につきましては、土地売払代金などを基金に積み立てるものであります。

以上、6議案につきまして説明を申し上げましたが、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願いを申し上げまして提案理由の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（松本孝雄君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の6議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております6議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（松本孝雄君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております6議案については、予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

～日程第9 議案第7号から日程第14 議案第12号～

○議長（松本孝雄君）

次に、日程第9、議案第7号「若狭町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」から日程第14、議案第12号「若狭町集合住宅条例の廃止について」までの6議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第7号から議案第12号までの6議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第7号「若狭町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」であります。本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正により条例改正が必要となるため、この案を提出するものであります。

次に、議案第8号「若狭町税条例等の一部改正について」であります。本案につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための、地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令が施行されることに伴い、条例の改正が必要となるため、この案を提出するものであります。

次に、議案第9号「若狭町公民館条例及び若狭町使用料条例の一部改正について」であります。本案につきましては、若狭町中央公民館耐震改修工事等の完成により、三方公民館が中央公民館内に移転すること及び改修工事による室名が変更になることに伴い、条例の改正が必要となるため、この案を提出するものであります。

次に、議案第10号「若狭町視聴覚ライブラリー設置条例の廃止について」であります。本案は、視聴覚メディアの変化やインターネットの普及等により視聴覚ライブラリーが担う役割が不要となること、また、公民館の改修により視聴覚室が研修室に変更になることに伴い、条例の廃止が必要となるため、この案を提出するものであります。

次に、議案第11号「若狭町働く婦人の家条例の廃止について」であります。本案は、若狭町働く婦人の家について、今後の施設の運営方法を変更したいので、この案を

提出するものであります。

次に、議案第12号「若狭町集合住宅条例の廃止について」であります。本案は、若狭町集合住宅について、平成29年4月1日から民間事業者に譲渡するため、この案を提出するものであります。

以上、6議案につきまして説明を申し上げました。十分なる御審議を賜り、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（松本孝雄君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の6議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております6議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております6議案については、議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第15　議案第13号～

○議長（松本孝雄君）

次に、日程第15、議案第13号「若狭広域行政事務組合の設立について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下　裕君）

それでは、議案第13号「若狭広域行政事務組合の設立について」提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第284条第2項の規定により、小浜市、高浜町、おおい町及び若狭町の1市3町で可燃ごみ処理などに関する事務を共同処理するため、若狭広域行政事務組合を設立したいので、この案を提出するものであります。

以上、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○議長（松本孝雄君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております議案については、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第16 議案第14号から日程第30 議案第28号～

○議長（松本孝雄君）

次に、日程第16、議案第14号「平成29年度若狭町一般会計予算」から日程第30、議案第28号「平成29年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計予算」までの15議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第14号から議案第28号までの平成29年度の一般会計及び各会計の予算につきまして説明を申し上げます。

まず、議案第14号「平成29年度若狭町一般会計予算」についてですが、歳入歳出予算の総額を93億1,286万円と定めました。前年度と比較しますと、2億4,867万3,000円の減少で、率では2.6%の減少となっております。

では、予算内容につきまして、説明をさせていただきます。

まず、歳入の主なものについてですが、町税の総額は、17億5,408万4,000円で前年度に比べて1%の減少、地方交付税につきましては、38億6,000万円で2.5%の減少、国庫支出金は、6億6,957万円で11.4%の増加、県支出金は、

9億9,591万6,000円で0.6%の増加、繰入金は、2億5,222万1,000円で4.2%の減少、町債は、7億3,340万円で4.4%の減少などとなっております。

次に、歳出の主なものにつきましてですが、総務費では、11億7,904万9,000円となり、前年度に比べ8.3%の減少となっております。これは、琵琶湖若狭湾快速鉄道積立金の減少、また、参議院議員選挙費の減少などによるものであります。

民生費では、23億5,916万円となり、保育所総務管理事業、保育所等整備交付金交付事業の減少などにより0.6%の減少となっております。

衛生費では、10億90万1,000円となり、小浜市可燃ごみ処理場負担金の減少などで20.5%の減少となりました。

農林水産業費では、9億238万1,000円となり、水田園芸促進補助事業や経営体育成支援事業の減少などにより6.7%の減少となっております。

商工費では、2億1,170万7,000円で、観光まちなみ魅力アップ事業の減少などにより7.8%の減少となっております。

土木費では、7億6,017万円で3%の減少となっております。

消防費では、3億7,546万2,000円で、2.3%の減少となっております。

教育費では、11億1,242万7,000円で、上中中学校改修事業の実施などにより27.4%の増加となっております。

町の借金を返済する公債費では、12億8,851万9,000円となり、0.5%の増加となっております。

以上が一般会計予算の概要であります。

次に、議案第15号「平成29年度若狭町国民健康保険特別会計予算」でありますが、歳入歳出予算の総額を20億4,127万5,000円とするものであります。

歳出の主なものは、保険給付費で12億9,211万7,000円、後期高齢者支援金等で1億9,114万9,000円、共同事業拠出金で4億1,058万1,000円を計上しております。

財源となる歳入では、国民健康保険税で3億3,669万6,000円、国庫支出金で3億7,346万2,000円、前期高齢者交付金で5億8,516万1,000円、共同事業交付金で4億28万8,000円、一般会計及び基金からの繰入金2億724万5,000円などで収支の均衡を図りました。

次に、議案第16号「平成29年度若狭町後期高齢者医療特別会計予算」でありますが、歳入歳出予算の総額を1億6,915万9,000円とするものであります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金1億6,637万5,000円及び

保険料徴収に係る費用で、これらの財源としまして、保険料1億2,004万6,000円及び一般会計繰入金などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第17号「平成29年度若狭町直営診療所特別会計予算」であります、歳入歳出予算の総額を9,470万7,000円とするものであります。

三方診療所分で9,240万3,000円、巡回診療所分で230万4,000円を計上しております。

医業費などの歳出に対し、歳入で診療収入や一般会計等の繰入金などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第18号「平成29年度若狭町介護保険特別会計予算」であります、歳入歳出予算の総額を19億6,133万6,000円とするものであります。

介護保険事業勘定に19億3,963万4,000円、介護保険サービス事業勘定に2,170万2,000円を計上して、地域の実情に合った質の高いサービスの提供に努めたいと考えております。

次に、議案第19号「平成29年度若狭町簡易水道事業特別会計予算」であります、歳入歳出予算の総額を1億4,523万6,000円とするものであります。

歳出では、簡易水道施設管理費に5,521万4,000円などを計上しております。

歳入では、使用料1億3,350万6,000円、一般会計繰入金659万6,000円などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第20号「平成29年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計予算」であります、歳入歳出予算の総額を185万円とするものであります。

農作業中の事故による傷害を対象に支払われる災害補償費に120万円を計上し、財源には賦課金などを充当するものであります。

次に、議案第21号「平成29年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計予算」であります、歳入歳出予算の総額を4億949万5,000円とするものであります。

歳出では、集落排水処理施設管理費に1億2,833万6,000円などを計上して、施設の適切な運営に努めたいと考えております。

これらの財源として、使用料1億2,773万1,000円及び一般会計繰入金2億4,592万3,000円などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第22号「平成29年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計予算」であります、歳入歳出予算の総額を3,856万5,000円とするものであります。

歳出では、集落排水処理施設管理費に2,049万1,000円を計上しております。

歳入では、使用料2,015万1,000円及び一般会計繰入金1,807万2,000

円などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第23号「平成29年度若狭町公共下水道事業特別会計予算」であります
が、歳入歳出予算の総額を5億6,363万4,000円とするものであります。

歳出では、公共下水道処理施設管理費に1億3,112万7,000円などを計上して
おります。

これらの財源として、使用料1億2,597万1,000円、一般会計繰入金3億7,
082万1,000円及び基金繰入金5,780万円などを計上して収支の均衡を図りま
した。

次に、議案第24号「平成29年度若狭町営住宅等特別会計予算」でありますが、歳
入歳出予算の総額を4,081万4,000円とするものであります。

本会計は、町内の町営住宅及び公営住宅の各施設を管理するもので、歳出では、住宅
管理費に1,427万7,000円、公債費に2,633万7,000円などを計上してお
ります。

これらの財源として、使用料2,752万2,000円及び一般会計繰入金1,196
万8,000円などを計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第25号「平成29年度若狭町土地開発事業特別会計予算」でありますが、
歳入歳出予算の総額を9,684万8,000円とするものであります。

歳出では、上瀬住宅団地や天徳寺住宅団地などに関する管理費で4,709万1,00
0円を計上し、歳入では、分譲地の売払収入として8,114万3,000円、その他繰
越金を計上して収支の均衡を図りました。

次に、議案第26号「平成29年度若狭町水道事業会計予算」でありますが、収益的
収入及び収益的支出の予定額をそれぞれ1億6,028万円とし、資本的収入の予定額
を4,681万3,000円、資本的支出の予定額を1億9,500万3,000円とする
ものであります。

収益的収入及び支出では、給水施設の維持管理費や減価償却費などの費用を使用料な
どの収益で賄うものであります。

また、資本的収入及び支出では、資本的支出における配水施設改良費で8,046万
6,000円を計上したほか、配水施設拡張費として、県営河内川ダム建設費に係る負
担金4,503万1,000円を計上しました。

この財源には、国・県補助金3,463万5,000円及び一般会計出資金1,039
万6,000円などを計上するとともに、資本的収入が資本的支出に不足する額は、減
価積立金、過年度分損益勘定留保資金などで補填するものであります。

次に、議案第27号「平成29年度若狭町工業用水道事業会計予算」であります。収益的収入の予定額を2,333万9,000円、収益的支出の予定額を3,791万9,000円とし、資本的収入及び資本的支出予定額をそれぞれ3,047万3,000円とするものであります。

本会計は、若狭中核工業団地で操業する企業に工業用水を供給するもので、各企業への安定供給に向け、供給施設の維持管理に努める予算となっております。

財源には、給水収益をはじめ、県営河内川ダム建設に係る国、県からの補助金などを計上しております。

次に、議案第28号「平成29年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計予算」であります。収益的収入の予定額を5億3,440万4,000円、収益的支出の予定額を5億8,839万1,000円、資本的収入の予定額を108万円、資本的支出の予定額を2,475万6,000円とし、資本的収入が資本的支出に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金取崩などで補填をするものであります。

以上、15議案につきまして説明を申し上げました。十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（松本孝雄君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の15議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております15議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております15議案については、議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第31 議案第29号から日程第34 議案第32号～

○議長（松本孝雄君）

次に、日程第31、議案第29号「財産の処分について（集合住宅）」から日程第34、議案第32号「財産の処分について（麻生野区）」まで4議案を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。森下町長。

○町長（森下 裕君）

それでは、議案第29号から議案第32号までの4議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第29号「財産の処分について（集合住宅）」であります。本案は、若狭町集合住宅について、平成29年4月1日から集合住宅を一般社団法人健康生きがいサポート互助会に譲渡したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案第30号から議案第32号につきましてであります。これらの案につきましては、いずれも実質的に地元の集落で管理運営いただいております町有地について、それぞれ館川区、向笠区及び麻生野区に移管したく、これらの案を提出するものであります。

以上、4議案につきまして説明を申し上げました。十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（松本孝雄君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の4議案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております4議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松本孝雄君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております4議案については、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会へ付託することに決定しました。

お諮りします。

議案審査のため、明日22日から2月28日までの7日間、休会にしたいと思います

が、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（松本孝雄君）

異議なしと認めます。よって、明日22日から2月28日までの7日間、休会とする
ことに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会します。御苦労さまでした。

(午前10時05分 散会)